

平成27年度

香南市各会計歳入歳出決算 及び  
基金の運用状況に係る審査意見書

香南市監査委員



28 香南監委発第 14 号

平成 28 年 8 月 24 日

香南市長 清藤 真司 様

香南市監査委員 北村 秀夫

同 長崎 清

同 宮崎 晃行

平成 27 年度 香南市各会計歳入歳出決算 及び  
基金の運用状況に係る審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法 241 条第 5 項の規定により、平成 28 年 7 月 11 日付け 28 香南会発第 4 号で審査に付された平成 27 年度香南市各会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

## 目 次

### 平成27年度 香南市各会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要 .....	1
1 審査の対象 .....	1
2 審査の期間 .....	1
3 審査の方法 .....	1
第2 審査の結果 .....	1
1 決算の概況 .....	2
(1) 決算規模 .....	2
(2) 決算収支の状況 .....	2
(3) 不用額の状況 .....	3
(4) 不納欠損の状況 .....	4
(5) 未収金(滞納金)の状況 .....	5
(6) 市債の状況 .....	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況 .....	7
2 普通会計の状況 .....	8
(1) 決算収支の状況 .....	8
(2) 歳入財源の構成 .....	9
(3) 歳出の性質別構成 .....	10
(4) 財政の状況 .....	11
3 一般会計の状況 .....	12
(1) 歳入の状況 .....	12
(2) 歳出の状況 .....	15
4 特別会計の状況 .....	17
(1) 国民健康保険特別会計 .....	18

ア	決算収支の状況	18
イ	歳入の状況	18
ウ	歳出の状況	19
(2)	後期高齢者医療保険特別会計	20
ア	決算収支の状況	20
イ	歳入の状況	21
ウ	歳出の状況	22
(3)	介護保険特別会計	23
ア	決算収支の状況	23
イ	歳入の状況	23
ウ	歳出の状況	24
(4)	香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計	25
(5)	工業団地造成事業特別会計	26
ア	決算収支の状況	26
イ	歳入の状況	26
ウ	歳出の状況	27
(6)	簡易水道事業特別会計	28
ア	決算収支の状況	28
イ	歳入の状況	28
ウ	歳出の状況	29
(7)	下水道事業特別会計	30
ア	決算収支の状況	30
イ	歳入の状況	31
ウ	歳出の状況	32
(8)	農業集落排水事業特別会計	33
ア	決算収支の状況	33
イ	歳入の状況	33
ウ	歳出の状況	34

(9) 漁業集落排水事業特別会計 .....	35
ア 決算収支の状況 .....	35
イ 歳入の状況 .....	35
ウ 歳出の状況 .....	36
5 財産に関する調書 .....	37
(1) 公有財産 .....	37
(2) 有価証券 .....	37
(3) 出資による権利 .....	37
(4) 基金 .....	38
(5) 物品 .....	40
(6) 債権 .....	40
6 むすび .....	41

## 平成27年度 基金の運用状況に係る審査意見書

	頁
1 審査の対象 .....	46
2 審査の期間 .....	46
3 審査の方法 .....	46
4 審査の結果 .....	46

## 凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位で金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「△」…………… 負数を示し、増減を示すときは減を示す
  - 「\」…………… 算出せず
  - 「皆増」…………… 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
  - 「皆減」…………… 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。



## 平成27年度香南市各会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

平成27年度 香南市一般会計歳入歳出決算

##### (2) 特別会計

平成27年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成27年度 香南市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

#### 2 審査の期間

平成28年7月19日から27日まで

#### 3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

## 1 決算の概況

### (1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度比4.9%減の321億8,627万5千円、歳出が同2.8%減の314億3,637万9千円となっている。なお、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計については、平成27年4月1日に香南香美地区障害者自立支援審査会共同設置規約が改正され、当年度より香美市に移管されている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		27年度	26年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	21,773,647	23,156,296	△ 1,382,649	△ 6.0
	歳 出	21,199,200	21,692,520	△ 493,320	△ 2.3
	歳入歳出差引	574,447	1,463,776	△ 889,329	△ 60.8
特別会計	歳 入	10,412,628	10,673,867	△ 261,239	△ 2.4
	歳 出	10,237,179	10,654,580	△ 417,401	△ 3.9
	歳入歳出差引	175,449	19,287	156,162	809.7
合 計	歳 入	32,186,275	33,830,163	△ 1,643,888	△ 4.9
	歳 出	31,436,379	32,347,100	△ 910,721	△ 2.8
計	歳入歳出差引	749,897	1,483,064	△ 733,167	△ 49.4

### (2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支(歳入歳出差引)が7億4,989万7千円、これから翌年度へ繰越すべき財源1億5,404万3千円を差し引いた実質収支が5億9,585万4千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支12億1,084万4千円を差し引いた単年度収支は6億1,499万円の赤字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		27年度	26年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	574,447	1,463,776	△ 889,329	△ 60.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	81,471	271,020	△ 189,549	△ 69.9
	実質収支(A)-(B) (C)	492,976	1,192,756	△ 699,780	△ 58.7
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 699,780	724,771	△ 1,424,551	
特別会計	形式収支 (A)	175,449	19,287	156,162	809.7
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	72,572	1,200	71,372	5,947.7
	実質収支(A)-(B) (C)	102,877	18,087	84,790	468.8
	単年度収支(C-前年度のC)	84,790	△ 125,278	210,068	
合 計	形式収支 (A)	749,897	1,483,063	△ 733,166	△ 49.4
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	154,043	272,220	△ 118,177	△ 43.4
	実質収支(A)-(B) (C)	595,854	1,210,844	△ 614,990	△ 50.8
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 614,990	599,493	△ 1,214,483	

## (3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は14億3,180万1千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ1.0ポイント減少している。なお、当年度より、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計は香美市へ移管されている。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区	分	27年度	26年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23,556,797	25,853,946	△ 2,297,149	△ 8.9
	不用額 (B)	1,088,978	1,528,331	△ 439,353	△ 28.7
	比率 (B/A)	4.6	5.9	△ 1.3	
特別会計	予算現額 (A)	11,442,697	11,210,673	232,024	2.1
	不用額 (B)	342,823	346,593	△ 3,770	△ 1.1
	比率 (B/A)	3.0	3.1	△ 0.1	
国民健康保険	予算現額 (A)	5,295,028	4,810,707	484,321	10.1
	不用額 (B)	78,160	41,220	36,940	89.6
	比率 (B/A)	1.5	0.9	0.6	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	447,774	432,045	15,729	3.6
	不用額 (B)	13,401	13,980	△ 579	△ 4.1
	比率 (B/A)	3.0	3.2	△ 0.2	
介護保険	予算現額 (A)	3,014,657	2,965,375	49,282	1.7
	不用額 (B)	18,724	18,474	250	1.4
	比率 (B/A)	0.6	0.6	0.0	
香南香美地区障害者 自立支援審査会	予算現額 (A)		1,050	△ 1,050	
	不用額 (B)		301	△ 301	
	比率 (B/A)		28.7	△ 28.7	
工業団地造成事業	予算現額 (A)	49,746	381,919	△ 332,173	△ 87.0
	不用額 (B)	2	1	1	100.0
	比率 (B/A)	0.0	0.0	0.0	
簡易水道事業	予算現額 (A)	1,387,563	1,349,467	38,096	2.8
	不用額 (B)	161,153	139,175	21,978	15.8
	比率 (B/A)	11.6	10.3	1.3	
下水道事業	予算現額 (A)	827,462	888,600	△ 61,138	△ 6.9
	不用額 (B)	34,496	114,672	△ 80,176	△ 69.9
	比率 (B/A)	4.2	12.9	△ 8.7	
農業集落排水事業	予算現額 (A)	389,632	346,285	43,347	12.5
	不用額 (B)	34,210	12,371	21,839	176.5
	比率 (B/A)	8.8	3.6	5.2	
漁業集落排水事業	予算現額 (A)	30,835	35,225	△ 4,390	△ 12.5
	不用額 (B)	2,678	6,399	△ 3,721	△ 58.1
	比率 (B/A)	8.7	18.2	△ 9.5	
合 計	予算現額 (A)	34,999,494	37,064,619	△ 2,065,125	△ 5.6
	不用額 (B)	1,431,801	1,874,924	△ 443,123	△ 23.6
	比率 (B/A)	4.1	5.1	△ 1.0	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は1,648万2千円で、前年度に比べ1,919万9千円(53.8%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7第4項によるものが189万3千円、同5項によるものが261万9千円、時効によるものが1,164万1千円、香南市債権管理条例第12条第1項第4号によるものが33万円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
一般会計	9,669	19,571	△ 9,902	△ 50.6
市税	8,532	19,455	△ 10,923	△ 56.1
市民税	2,266	4,160	△ 1,894	△ 45.5
個人	2,266	3,549	△ 1,283	△ 36.2
法人	0	612	△ 612	皆減
固定資産税	5,764	14,680	△ 8,916	△ 60.7
軽自動車税	503	615	△ 112	△ 18.2
分担金及び負担金	818	0	818	皆増
保育所入所者負担金	818	0	818	皆増
諸収入	318	116	202	174.1
給食費納付金	318	116	202	174.1
特別会計	6,813	16,110	△ 9,297	△ 57.7
国民健康保険	5,315	11,754	△ 6,439	△ 54.8
国民健康保険税	5,315	11,754	△ 6,439	△ 54.8
後期高齢者医療保険	354	818	△ 464	△ 56.7
後期高齢者医療保険料	354	818	△ 464	△ 56.7
介護保険	1,118	3,343	△ 2,225	△ 66.6
介護保険料	1,118	2,124	△ 1,006	△ 47.4
過料	0	301	△ 301	皆減
雑入	0	166	△ 166	皆減
返納金	0	752	△ 752	皆減
簡易水道事業	0	177	△ 177	皆減
簡易水道使用料	0	177	△ 177	皆減
下水道事業	11	7	4	57.1
特定環境保全 公共下水道使用料	11	7	4	57.1
農業集落排水事業	15	11	4	36.4
農業集落排水使用料	15	11	4	36.4
合 計	16,482	35,681	△ 19,199	△ 53.8

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は6億7,159万7千円で、前年度に比べ5,114万8千円(7.1%)減少している。

新規科目の保育所使用料（使用料及び手数料）は、従来の保育所入所者負担金（分担金及び負担金）が科目変更されたもので、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴うものである。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
一般会計	434,371	467,500	△ 33,129	△ 7.1
市税	154,021	181,615	△ 27,594	△ 15.2
市民税	57,782	68,306	△ 10,524	△ 15.4
個人	56,430	66,374	△ 9,944	△ 15.0
法人	1,352	1,931	△ 579	△ 30.0
固定資産税	86,408	103,030	△ 16,622	△ 16.1
軽自動車税	9,831	10,280	△ 449	△ 4.4
分担金及び負担金	18,329	20,968	△ 2,639	△ 12.6
中山間地域総合整備事業分担金	545	545	0	0.0
市営住宅共益費	2,583	2,769	△ 186	△ 6.7
農地受益者分担金	0	80	△ 80	皆減
老人保護措置費負担金	738	529	209	39.5
保育所入所者負担金	14,294	16,873	△ 2,579	△ 15.3
一時保育負担金	168	171	△ 3	△ 1.8
使用料及び手数料	49,400	49,159	241	0.5
保育所使用料	2,926			
赤岡ライスセンター使用料	189	741	△ 552	△ 74.5
農業用共同利用施設使用料	11	12	△ 1	△ 8.3
旧ミネルバ工場賃借使用料	0	700	△ 700	皆減
道路占用料	0	8	△ 8	皆減
市営住宅使用料	45,163	46,618	△ 1,455	△ 3.1
市営住宅駐車場使用料	355	360	△ 5	△ 1.4
幼稚園授業料	727	694	33	4.8
体育施設使用料	27	27	0	0.0

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
諸収入	212,622	215,757	△ 3,135	△ 1.5
住宅新築資金貸付金元利収入	167,550	171,686	△ 4,136	△ 2.4
学校給食費納付金	13,439	13,631	△ 192	△ 1.4
自動販売機電気料負担金	13	0	13	皆増
老人保健第三者納付金	2,931	0	2,931	皆増
生活保護費返還金	24,916	26,759	△ 1,843	△ 6.9
児童扶養手当過払金返還金	2,917	3,127	△ 210	△ 6.7
高等職業訓練給付金返還金	40	40	0	0.0
障害者福祉医療費返納金	342	9	333	3,700.0
放課後児童健全育成事業保護者負担金	142	106	36	34.0
幼稚園預かり保育料	332	300	32	10.7
体育文化教養活動費助成金	0	100	△ 100	皆減
特別会計	237,225	255,245	△ 18,020	△ 7.1
国民健康保険	192,472	215,014	△ 22,542	△ 10.5
国民健康保険税	178,764	214,861	△ 36,097	△ 16.8
第三者納付金	13,656	0	13,656	皆増
返納金（一般分）	52	153	△ 101	△ 66.0
後期高齢者医療保険	4,533	3,193	1,340	42.0
後期高齢者医療保険料	4,533	3,193	1,340	42.0
介護保険	21,068	19,133	1,935	10.1
介護保険料	21,068	19,133	1,935	10.1
簡易水道事業	12,668	11,938	730	6.1
簡易水道使用料	12,668	11,938	730	6.1
下水道事業	4,177	3,968	209	5.3
公共下水道使用料	2,271	2,212	59	2.7
特定環境保全公共下水道使用料	1,906	1,756	150	8.5
農業集落排水事業	2,142	1,834	308	16.8
集落下水道使用料	2,142	1,834	308	16.8
漁業集落排水事業	166	166	0	0.0
集落下水道使用料	166	166	0	0.0
合 計	671,597	722,745	△ 51,148	△ 7.1

#### (6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は255億7,367万4千円で、前年度に比べ13億310万9千円(4.8%)減少している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度末現在高	26年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	17,021,125	17,991,425	△ 970,300	△ 5.4
特別会計	8,552,549	8,885,358	△ 332,809	△ 3.7
簡易水道事業	1,146,609	1,072,776	73,833	6.9
下水道事業	3,840,238	4,037,909	△ 197,671	△ 4.9
農業集落排水事業	3,381,395	3,577,586	△ 196,191	△ 5.5
漁業集落排水事業	184,308	197,087	△ 12,779	△ 6.5
合 計	25,573,674	26,876,783	△ 1,303,109	△ 4.8

(参 考)

水道事業会計	1,689,275	1,771,570	△ 82,295	△ 4.6
工業用水道事業会計	1,520	6,735	△ 5,215	△ 77.4
各会計総合計	27,264,470	28,655,088	△ 1,390,618	△ 4.9

## (7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は1億647万9千円で、予算現額に対する比率は0.3%で前年度に比べ42.7%減少している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	23,556,797	25,853,946	△ 2,297,149	△ 8.9
	予算流用 (B)	94,488	163,333	△ 68,845	△ 42.2
	予備費充当 (C)	2,808	18,776	△ 15,968	△ 85.0
	合計 (B + C) (D)	97,296	182,109	△ 84,813	△ 46.6
	比率 (D / A)	0.4	0.7	△ 0.3	
特別会計	予算現額 (A)	11,442,697	11,210,673	232,024	2.1
	予算流用 (B)	8,151	2,663	5,488	206.1
	予備費充当 (C)	1,032	1,067	△ 35	△ 3.3
	合計 (B + C) (D)	9,183	3,730	5,453	146.2
	比率 (D / A)	0.1	0.0	0.1	
合計	予算現額 (A)	34,999,494	37,064,619	△ 2,065,125	△ 5.6
	予算流用 (B)	102,639	165,996	△ 63,357	△ 38.2
	予備費充当 (C)	3,840	19,843	△ 16,003	△ 80.6
	合計 (B + C) (D)	106,479	185,839	△ 79,360	△ 42.7
	比率 (D / A)	0.3	0.5	△ 0.2	

## 2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、公営事業会計を除く会計が普通会計とされている。この基準により、香南市の普通会計は、一般会計と香南香美障害者自立支援審査会特別会計としていたが、香南香美障害者自立支援審査会特別会計が廃止されたので、当年度は一般会計によるものとなっている。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度比6.0%減の217億7,065万8千円、歳出が同2.3%減の211億9,621万1千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は5億7,444万7千円で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源8,147万1千円を差し引いた実質収支が4億9,297万6千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支11億9,275万6千円を差し引いた単年度収支は6億9,978万円の赤字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金13億9,799万9千円と地方債繰上償還金5億3,735万円を加えた実質単年度収支は12億3,556万9千円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	21,770,658	23,153,480	△ 1,382,822	△ 6.0
歳 出 (B)	21,196,211	21,689,704	△ 493,493	△ 2.3
形式収支 (A - B) (C)	574,447	1,463,776	△ 889,329	△ 60.8
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	81,471	271,020	△ 189,549	△ 69.9
実質収支 (C - D) (E)	492,976	1,192,756	△ 699,780	△ 58.7
単年度収支 (E - 前年度のE) (F)	△ 699,780	724,771	△ 1,424,551	
財政調整基金積立金 (G)	1,397,999	245,076	1,152,923	470.4
地方債繰上償還金 (H)	537,350	72,384	464,966	642.4
財政調整基金積立金取崩し額 (I)	0	0	0	0.0
実質単年度収支 (F + G + H - I) (J)	1,235,569	1,042,231	193,338	18.6

## (2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入である。

当年度の自主財源は66億1,573万1千円で、前年度に比べ2億7,580万8千円(4.4%)増加している。これは主に繰越金、分担金及び負担金などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は30.4%で、前年度に比べ3.0ポイント増加している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の46.7%を占め、歳入総額でも14.2%を占めている。

次に、依存財源は151億5,492万7千円で、前年度に比べ16億5,863万円(9.9%)減少している。これは主に市債、国庫支出金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は69.6%で、前年度に比べ3.0ポイント減少している。依存財源のなかでは、地方交付税が圧倒的に多額を占めており、依存財源の53.8%、歳入総額の37.5%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	
		構成比		構成比		
自主財源	市税	3,091,797	14.2	3,102,801	13.4	△ 11,004
	分担金及び負担金	48,245	0.2	38,842	0.2	9,403
	使用料及び手数料	485,995	2.2	482,768	2.1	3,227
	財産収入	93,878	0.4	138,631	0.6	△ 44,753
	寄附金	38,987	0.2	32,450	0.1	6,537
	繰入金	986,683	4.5	1,343,360	5.8	△ 356,677
	繰越金	1,463,776	6.7	739,928	3.2	723,848
	諸収入	406,370	1.9	461,143	2.0	△ 54,773
	小 計	6,615,731	30.4	6,339,923	27.4	275,808
	依存財源	地方譲与税	112,858	0.5	108,103	0.5
利子割交付金		12,056	0.1	9,895	0.0	2,161
配当割交付金		17,383	0.1	24,232	0.1	△ 6,849
株式等譲渡所得割交付金		14,814	0.1	12,737	0.1	2,077
地方消費税交付金		588,184	2.7	337,597	1.5	250,587
ゴルフ場利用税交付金		33,381	0.2	33,352	0.1	29
自動車取得税交付金		14,779	0.1	9,288	0.0	5,491
地方特例交付金		17,099	0.1	16,563	0.1	536
地方交付税		8,156,502	37.5	8,238,124	35.6	△ 81,622
交通安全対策特別交付金		3,724	0.0	3,797	0.0	△ 73
国庫支出金		2,742,240	12.6	3,613,728	15.6	△ 871,488
国有提供施設等所在市町村助成交付金		17,357	0.1	14,366	0.1	2,991
県支出金		1,391,950	6.4	1,242,075	5.4	149,875
市債		2,032,600	9.3	3,149,700	13.6	△ 1,117,100
小 計		15,154,927	69.6	16,813,557	72.6	△ 1,658,630
合 計	21,770,658	100.0	23,153,480	100.0	△ 1,382,822	

※本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度比3.4%増の95億7,750万円、投資的経費が同45.0%減の33億8,432万2千円、その他の経費が同31.1%増の82億3,438万9千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は45.2%で、人件費が減少したが、公債費、扶助費が増加、前年度に比べ2.5ポイント増加している。

投資的経費は16.0%で、普通建設事業費が減少したが、災害復旧事業費が増加、前年度に比べ12.4ポイント減少している。

その他の経費は38.8%で、維持補修費、投資及び出資金・貸付金が減少したが、積立金、繰出金などが増加、前年度に比べ9.8ポイント増加している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区分	27年度		26年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	3,350,844	15.8	3,391,021	15.6	△ 40,177
	扶助費	3,040,536	14.3	3,021,940	13.9	18,596
	公債費	3,186,120	15.0	2,847,470	13.1	338,650
	小計	9,577,500	45.2	9,260,431	42.7	317,069
投資的経費	普通建設事業費	2,973,751	14.0	6,012,158	27.7	△ 3,038,407
	災害復旧事業費	410,571	1.9	137,105	0.6	273,466
	小計	3,384,322	16.0	6,149,263	28.4	△ 2,764,941
その他の経費	物件費	2,282,080	10.8	2,189,576	10.1	92,504
	維持補修費	91,876	0.4	99,578	0.5	△ 7,702
	補助費等	1,118,623	5.3	990,348	4.6	128,275
	積立金	2,244,618	10.6	779,950	3.6	1,464,668
	投資及び出資金・貸付金	710	0.0	7,890	0.0	△ 7,180
	繰出金	2,496,482	11.8	2,212,668	10.2	283,814
小計	8,234,389	38.8	6,280,010	29.0	1,954,379	
合計	21,196,211	100.0	21,689,704	100.0	△ 493,493	

#### (4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

##### ① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.35である。

##### ② 経常収支比率

財政構造の硬直度なり弾力性を示す指数で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。一般的に、市にあつては75%程度におさまることが妥当と考えられ、80%を超える場合には、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

当年度の比率は85.1%であり、前年度に比べ3.0ポイント下回っている。

##### ③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表わしたもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は4.3%であり、前年度に比べ6.1ポイント下回っている。

第11表 財政の状況

区 分	27年度	26年度	増減
①財政力指数	0.35	0.35	0.00
②経常収支比率 (%)	85.1	88.1	△ 3.0
③実質収支比率 (%)	4.3	10.4	△ 6.1

(注) ①財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

②経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

### 3 一般会計の状況

#### (1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は217億7,364万7千円で、予算現額に対する収入率は92.4%、調定額に対する収入率は98.0%となっている。

不納欠損額は、第13表のとおりである。

また、収入未済額は4億3,437万1千円で、諸収入が2億1,262万2千円、市税が1億5,402万1千円、使用料及び手数料が4,940万円、分担金及び負担金が1,832万9千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 市税	3,074,186	3,254,351	3,091,797	8,532	154,021	100.6	95.0
2 地方譲与税	112,858	112,858	112,858	0	0	100.0	100.0
3 利子割交付金	12,381	12,056	12,056	0	0	97.4	100.0
4 配当割交付金	17,627	17,383	17,383	0	0	98.6	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	14,966	14,814	14,814	0	0	99.0	100.0
6 地方消費税交付金	587,697	588,184	588,184	0	0	100.1	100.0
7 ゴミ場利用税交付金	33,384	33,381	33,381	0	0	100.0	100.0
8 自動車取得税交付金	14,699	14,779	14,779	0	0	100.5	100.0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	14,360	17,357	17,357	0	0	120.9	100.0
10 地方特例交付金	17,099	17,099	17,099	0	0	100.0	100.0
11 地方交付税	8,156,502	8,156,502	8,156,502	0	0	100.0	100.0
12 交通安全対策特別交付金	4,000	3,724	3,724	0	0	93.1	100.0
13 分担金及び負担金	48,089	69,962	50,815	818	18,329	105.7	72.6
14 使用料及び手数料	459,967	519,941	470,541	0	49,400	102.3	90.5
15 国庫支出金	3,255,858	2,742,240	2,742,240	0	0	84.2	100.0
16 県支出金	1,560,160	1,391,950	1,391,950	0	0	89.2	100.0
17 財産収入	84,101	94,005	94,005	0	0	111.8	100.0
18 寄附金	29,010	27,923	27,923	0	0	96.3	100.0
19 繰入金	989,210	986,683	986,683	0	0	99.7	100.0
20 繰越金	1,464,776	1,463,776	1,463,776	0	0	99.9	100.0
21 諸収入	442,667	646,120	433,180	318	212,622	97.9	67.0
22 市債	3,163,200	2,032,600	2,032,600	0	0	64.3	100.0
歳入合計	23,556,797	22,217,688	21,773,647	9,669	434,371	92.4	98.0

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	18	472	2	214					20	686
地方税法第15条の7第5項	2	2,598							2	2,598
時効による	161	5,462	3	604					164	6,066
条例第12条第1項第2号									0	0
条例第12条第1項第4号							1	318	1	318
合 計	181	8,532	5	818	0	0	1	318	187	9,669

(注)表中の条例は、香南市債権管理条例である

## ※参考

## ❖地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号の一に該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる。

- (1) 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- (2) 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- (3) その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

2 省略

3 省略

4 第1項の規定により滞納処分の執行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分の執行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるときその他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

## ❖香南市債権管理条例（抜粋）

第12条 市長は、その他の債権について、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる

- (1) 債務者が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受け、又はこれに準じる状態にあり、資力の回復が困難で、当該債権について、履行の見込みがないと認められるとき。
- (2) 当該債権について消滅時効に係る時効期間が完了したとき。
- (3) 省略
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (5) 省略
- (6) 省略
- (7) 省略
- (8) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、市債、国庫支出金、繰入金などは減少したが、繰越金、地方消費税交付金、使用料及び手数料などが増加しており、歳入総額は13億8,264万9千円(6.0%)減少している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が37.5%を占め、次いで市税が14.2%、国庫支出金が12.6%、市債が9.3%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 市税	3,091,797	14.2	3,102,801	13.4	△ 11,004	△ 0.4
2 地方譲与税	112,858	0.5	108,103	0.5	4,755	4.4
3 利子割交付金	12,056	0.1	9,895	0.0	2,161	21.8
4 配当割交付金	17,383	0.1	24,232	0.1	△ 6,849	△ 28.3
5 株式等譲渡所得割交付金	14,814	0.1	12,737	0.1	2,077	16.3
6 地方消費税交付金	588,184	2.7	337,597	1.5	250,587	74.2
7 ゴルフ場利用税交付金	33,381	0.2	33,352	0.1	29	0.1
8 自動車取得税交付金	14,779	0.1	9,288	0.0	5,491	59.1
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	17,357	0.1	14,366	0.1	2,991	20.8
10 地方特例交付金	17,099	0.1	16,563	0.1	536	3.2
11 地方交付税	8,156,502	37.5	8,238,124	35.6	△ 81,622	△ 1.0
12 交通安全対策特別交付金	3,724	0.0	3,797	0.0	△ 73	△ 1.9
13 分担金及び負担金	50,815	0.2	224,188	1.0	△ 173,373	△ 77.3
14 使用料及び手数料	470,541	2.2	284,291	1.2	186,250	65.5
15 国庫支出金	2,742,240	12.6	3,613,728	15.6	△ 871,488	△ 24.1
16 県支出金	1,391,950	6.4	1,242,075	5.4	149,875	12.1
17 財産収入	94,005	0.4	138,743	0.6	△ 44,738	△ 32.2
18 寄附金	27,923	0.1	20,802	0.1	7,121	34.2
19 繰入金	986,683	4.5	1,343,360	5.8	△ 356,677	△ 26.6
20 繰越金	1,463,776	6.7	739,928	3.2	723,848	97.8
21 諸収入	433,180	2.0	488,625	2.1	△ 55,445	△ 11.3
22 市債	2,032,600	9.3	3,149,700	13.6	△ 1,117,100	△ 35.5
歳入合計	21,773,647	100.0	23,156,296	100.0	△ 1,382,649	△ 6.0

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は211億9,920万円で、予算額に対する執行率は90.0%、翌年度繰越額は12億6,861万9千円で、不用額は10億8,897万8千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1 議会費	174,466	172,088	0	2,378	98.6
2 総務費	6,651,358	5,646,367	715,785	289,206	84.9
3 民生費	5,958,000	5,786,088	972	170,940	97.1
4 衛生費	1,136,507	1,080,106	0	56,401	95.0
5 労働費	700	517	0	183	73.9
6 農林水産業費	977,883	892,996	0	84,887	91.3
7 商工費	314,601	245,616	47,950	21,035	78.1
8 土木費	1,450,398	1,290,629	92,423	67,346	89.0
9 消防費	899,426	633,768	143,126	122,532	70.5
10 教育費	2,352,920	1,867,716	268,363	216,841	79.4
11 災害復旧費	421,775	397,190	0	24,585	94.2
12 公債費	3,186,571	3,186,120	0	451	100.0
14 予備費	32,192	0	0	32,192	0.0
歳出合計	23,556,797	21,199,200	1,268,619	1,088,978	90.0

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、総務費、公債費などが増加したが、教育費、民生費などは減少しており、歳出総額は、前年度に比べ4億9,332万円(2.3%)減少している。

歳出の構成比をみると、民生費が27.3%を占め、次いで総務費が26.6%、公債費が15.0%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 議会費	172,088	0.8	163,715	0.8	8,373	5.1
2 総務費	5,646,367	26.6	4,832,199	22.3	814,168	16.8
3 民生費	5,786,088	27.3	5,928,654	27.3	△ 142,566	△ 2.4
4 衛生費	1,080,106	5.1	988,721	4.6	91,385	9.2
5 労働費	517	0.0	7,249	0.0	△ 6,732	△ 92.9
6 農林水産業費	892,996	4.2	1,023,670	4.7	△ 130,674	△ 12.8
7 商工費	245,616	1.2	247,800	1.1	△ 2,184	△ 0.9
8 土木費	1,290,629	6.1	1,117,539	5.2	173,090	15.5
9 消防費	633,768	3.0	587,134	2.7	46,634	7.9
10 教育費	1,867,716	8.8	3,863,029	17.8	△ 1,995,313	△ 51.7
11 災害復旧費	397,190	1.9	85,340	0.4	311,850	365.4
12 公債費	3,186,120	15.0	2,847,470	13.1	338,650	11.9
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	21,199,200	100.0	21,692,520	100.0	△ 493,320	△ 2.3

#### 4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の8会計を合わせた総額は、歳入が前年度比2.4%減の104億1,262万8千円、歳出が3.9%減の102億3,717万9千円となっている。

なお当年度より、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計は香美市へ移管されている。

第17表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		27年度	26年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	5,265,187	4,771,416	493,771	10.3
	後期高齢者医療保険	441,823	425,747	16,076	3.8
	介護保険	3,019,168	2,955,377	63,791	2.2
	香南香美地区障害者自立支援審査会		749	△ 749	
	工業団地造成事業	49,744	381,918	△ 332,174	△ 87.0
	簡易水道事業	488,284	1,046,492	△ 558,208	△ 53.3
	下水道事業	764,843	729,428	35,415	4.9
	農業集落排水事業	355,422	333,914	21,508	6.4
	漁業集落排水事業	28,157	28,826	△ 669	△ 2.3
	合 計	10,412,628	10,673,867	△ 261,239	△ 2.4

区 分		27年度	26年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	5,216,868	4,769,487	447,381	9.4
	後期高齢者医療保険	434,373	418,065	16,308	3.9
	介護保険	2,995,933	2,946,901	49,032	1.7
	香南香美地区障害者自立支援審査会		749	△ 749	
	工業団地造成事業	49,744	381,918	△ 332,174	△ 87.0
	簡易水道事業	464,366	1,045,792	△ 581,426	△ 55.6
	下水道事業	692,315	728,928	△ 36,613	△ 5.0
	農業集落排水事業	355,422	333,914	21,508	6.4
	漁業集落排水事業	28,157	28,826	△ 669	△ 2.3
	合 計	10,237,179	10,654,580	△ 417,401	△ 3.9

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入が前年度比10.3%増の52億6,518万7千円、歳出が9.4%増の52億1,686万8千円となっている。形式収支は4,831万9千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が4,831万9千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支192万9千円を差し引いた単年度収支は4,639万円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	5,265,187	4,771,416	493,771	10.3
歳出 (B)	5,216,868	4,769,487	447,381	9.4
形式収支(A-B) (C)	48,319	1,929	46,390	2,404.9
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	48,319	1,929	46,390	2,404.9
単年度収支(E-前年度のE)	46,390	△ 38,739	85,129	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は52億6,518万7千円で、予算現額に対する収入率は99.4%、調定額に対する収入率は96.4%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で地方税法第15条の7第4項によるものが120万7千円、同条5項によるものが1万円、時効によるものが409万8千円である。また、収入未済額は国民健康保険税が1億7,876万4千円、諸収入が1,370万8千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 国民健康保険税	843,351	1,034,773	850,694	16.2	5,315	178,764	100.9	82.2
2 使用料及び手数料	1,000	1,425	1,425	0.0	0	0	142.5	100.0
3 国庫支出金	1,131,190	1,134,531	1,134,531	21.5	0	0	100.3	100.0
4 療養給付費等交付金	170,509	179,514	179,514	3.4	0	0	105.3	100.0
5 前期高齢者交付金	1,280,292	1,280,048	1,280,048	24.3	0	0	100.0	100.0
6 県支出金	246,012	246,122	246,122	4.7	0	0	100.0	100.0
7 共同事業交付金	1,174,501	1,174,502	1,174,502	22.3	0	0	100.0	100.0
8 財産収入	10	21	21	0.0	0	0	210.0	100.0
9 繰入金	416,522	364,716	364,716	6.9	0	0	87.6	100.0
10 繰越金	1,929	1,929	1,929	0.0	0	0	100.0	100.0
11 諸収入	29,712	45,393	31,685	0.6	0	13,708	106.6	69.8
歳入合計	5,295,028	5,462,974	5,265,187	100.0	5,315	192,472	99.4	96.4

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ共同事業交付金、前期高齢者交付金などが増加したが、療養給付費等交付金、国庫支出金などが減少しており、歳入合計は4億9,377万1千円（10.3%）増加している。

歳入の構成比をみると、前期高齢者交付金が24.3%を占め、次いで共同事業交付金が22.3%、国庫支出金が21.5%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 国民健康保険税	850,694	16.2	878,082	18.4	△ 27,388	△ 3.1
2 使用料及び手数料	1,425	0.0	1,539	0.0	△ 114	△ 7.4
3 国庫支出金	1,134,531	21.5	1,214,991	25.5	△ 80,460	△ 6.6
4 療養給付費等交付金	179,514	3.4	269,386	5.6	△ 89,872	△ 33.4
5 前期高齢者交付金	1,280,048	24.3	1,143,932	24.0	136,116	11.9
6 県支出金	246,122	4.7	241,685	5.1	4,437	1.8
7 共同事業交付金	1,174,502	22.3	590,056	12.4	584,446	99.0
8 財産収入	21	0.0	12	0.0	9	75.0
9 繰入金	364,716	6.9	353,424	7.4	11,292	3.2
10 繰越金	1,929	0.0	40,668	0.9	△ 38,739	△ 95.3
11 諸収入	31,685	0.6	37,641	0.8	△ 5,956	△ 15.8
歳入合計	5,265,187	100.0	4,771,416	100.0	493,771	10.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は52億1,686万8千円で、予算現額に対する執行率は98.5%、翌年度繰越額はなく、不用額は7,816万円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 総務費	56,853	53,638	1.0	0	3,215	94.3
2 保険給付費	3,285,685	3,247,098	62.2	0	38,587	98.8
3 後期高齢者支援金等	517,894	517,888	9.9	0	6	100.0
4 前期高齢者納付金等	361	356	0.0	0	5	98.6
5 老人保健拠出金	30	21	0.0	0	9	70.0
6 介護納付金	205,748	205,748	3.9	0	0	100.0
7 共同事業拠出金	1,104,988	1,104,987	21.2	0	1	100.0
8 保健事業費	33,270	32,004	0.6	0	1,266	96.2
9 基金積立金	1,023	1,021	0.0	0	2	99.8
10 公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
11 諸支出金	55,502	54,108	1.0	0	1,394	97.5
13 予備費	33,673	0	0.0	0	33,673	0.0
歳出合計	5,295,028	5,216,868	100.0	0	78,160	98.5

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金、保険給付費などが減少したが、共同事業拠出金が増加しており、歳出合計は前年度に比べ4億4,738万1千円(9.4%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が62.2%を占め、次いで共同事業拠出金が21.2%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 総務費	53,638	1.0	54,511	1.1	△ 873	△ 1.6
2 保険給付費	3,247,098	62.2	3,270,908	68.6	△ 23,810	△ 0.7
3 後期高齢者支援金等	517,888	9.9	523,607	11.0	△ 5,719	△ 1.1
4 前期高齢者納付金等	356	0.0	411	0.0	△ 55	△ 13.4
5 老人保健拠出金	21	0.0	21	0.0	0	0.0
6 介護納付金	205,748	3.9	233,777	4.9	△ 28,029	△ 12.0
7 共同事業拠出金	1,104,987	21.2	528,775	11.1	576,212	109.0
8 保健事業費	32,004	0.6	34,622	0.7	△ 2,618	△ 7.6
9 基金積立金	1,021	0.0	21,012	0.4	△ 19,991	△ 95.1
10 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11 諸支出金	54,108	1.0	101,845	2.1	△ 47,737	△ 46.9
13 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	5,216,868	100.0	4,769,487	100.0	447,381	9.4

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は第23表のとおりである。

歳入が4億4,182万3千円、歳出が4億3,437万3千円となっている。形式収支は745万円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支は745万円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支768万2千円を差し引いた単年度収支は23万2千円の赤字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	441,823	425,747	16,076	3.8
歳出 (B)	434,373	418,065	16,308	3.9
形式収支(A-B) (C)	7,450	7,682	△ 232	△ 3.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	7,450	7,682	△ 232	△ 3.0
単年度収支(E-前年度のE)	△ 232	26	△ 258	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は4億4,182万3千円で、予算現額に対する収入率は98.7%、調定額に対する収入率は98.9%となっている。

不納欠損額は35万4千円で、後期高齢者医療保険料の時効によるものである。また、収入未済額は後期高齢者医療保険料が453万3千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 後期高齢者医療保険料	294,140	297,311	292,424	66.2	354	4,533	99.4	98.4
2 使用料及び手数料	64	99	99	0.0	0	0	154.7	100.0
4 繰入金	137,317	133,733	133,733	30.3	0	0	97.4	100.0
5 繰越金	7,682	7,683	7,683	1.7	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	8,571	7,884	7,884	1.8	0	0	92.0	100.0
歳入合計	447,774	446,710	441,823	100.0	354	4,533	98.7	98.9

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、後期高齢者医療保険料などは増加したが、使用料及び手数料が減少しており、歳入合計は1,607万6千円(3.8%)増加している。構成比をみると、後期高齢者医療保険料が66.2%を占め、次いで繰入金が30.3%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料	292,424	66.2	289,727	68.1	2,697	0.9
2 使用料及び手数料	99	0.0	104	0.0	△5	△4.8
4 繰入金	133,733	30.3	122,044	28.7	11,689	9.6
5 繰越金	7,683	1.7	7,656	1.8	27	0.4
6 諸収入	7,884	1.8	6,216	1.5	1,668	26.8
歳入合計	441,823	100.0	425,747	100.0	16,076	3.8

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は4億3,437万3千円で、予算現額に対する執行率は97.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,340万1千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 総務費	25,564	24,441	5.6	0	1,123	95.6
2 後期高齢者医療広域連合納付金	418,227	408,017	93.9	0	10,210	97.6
3 諸支出金	2,528	1,916	0.4	0	612	75.8
4 予備費	1,455	0	0.0	0	1,455	0.0
歳出合計	447,774	434,373	100.0	0	13,401	97.0

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ総務費などすべての項目が増加しており、歳出合計は前年度に比べ1,630万8千円(3.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が93.9%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 総務費	24,441	5.6	15,227	3.6	9,214	60.5
2 後期高齢者医療広域連合納付金	408,017	93.9	402,349	96.2	5,668	1.4
3 諸支出金	1,916	0.4	488	0.1	1,428	292.6
4 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	434,373	100.0	418,065	100.0	16,308	3.9

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入が前年度比2.2%増の30億1,916万8千円、歳出が同1.7%増の29億9,593万3千円となっている。形式収支は2,323万5千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が2,323万5千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支847万6千円を差し引いた単年度収支は1,475万9千円の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,019,168	2,955,377	63,791	2.2
歳出 (B)	2,995,933	2,946,901	49,032	1.7
形式収支(A-B) (C)	23,235	8,476	14,759	174.1
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	23,235	8,476	14,759	174.1
単年度収支(E-前年度のE)	14,759	7,298	7,461	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は30億1,916万8千円で、予算現額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は99.3%となっている。

不納欠損額は時効によるもので、保険料が111万8千円である。また、収入未済額は保険料が2,106万8千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 保険料	586,570	628,125	605,940	20.1	1,118	21,068	103.3	96.5
3 使用料及び手数料	250	306	306	0.0	0	0	122.4	100.0
4 国庫支出金	725,723	726,505	726,505	24.1	0	0	100.1	100.0
5 支払基金交付金	787,982	787,983	787,983	26.1	0	0	100.0	100.0
6 県支出金	428,898	429,290	429,290	14.2	0	0	100.1	100.0
7 財産収入	215	214	214	0.0	0	0	99.5	100.0
8 繰入金	470,745	454,816	454,816	15.1	0	0	96.6	100.0
9 繰越金	8,476	8,476	8,476	0.3	0	0	100.0	100.0
10 諸収入	5,798	5,638	5,638	0.2	0	0	97.2	100.0
歳入合計	3,014,657	3,041,354	3,019,168	100.0	1,118	21,068	100.1	99.3

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ保険料、繰入金などが増加したが、支払基金交付金、県支出金などが減少しており、歳入合計は前年度に比べ6,379万1千円(2.2%)増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が26.1%を占め、次いで国庫支出金が24.1%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 保険料	605,940	20.1	529,647	17.9	76,293	14.4
3 使用料及び手数料	306	0.0	309	0.0	△ 3	△ 1.0
4 国庫支出金	726,505	24.1	723,770	24.5	2,735	0.4
5 支払基金交付金	787,983	26.1	823,867	27.9	△ 35,884	△ 4.4
6 県支出金	429,290	14.2	430,875	14.6	△ 1,585	△ 0.4
7 財産収入	214	0.0	99	0.0	115	116.2
8 繰入金	454,816	15.1	445,152	15.1	9,664	2.2
9 繰越金	8,476	0.3	1,178	0.0	7,298	619.5
10 諸収入	5,638	0.2	480	0.0	5,158	1,074.6
歳入合計	3,019,168	100.0	2,955,377	100.0	63,791	2.2

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は29億9,593万3千円で、予算現額に対する執行率は99.4%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,872万4千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 総務費	95,314	90,349	3.0	0	4,965	94.8
2 保険給付費	2,813,284	2,810,948	93.8	0	2,336	99.9
5 地域支援事業費	62,409	57,410	1.9	0	4,999	92.0
6 基金積立金	216	214	0.0	0	2	99.1
7 公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8 諸支出金	37,702	37,011	1.2	0	691	98.2
9 予備費	5,731	0	0.0	0	5,731	0.0
10 繰上充用金	0	0	0.0	0	0	0.0
歳出合計	3,014,657	2,995,933	100.0	0	18,724	99.4

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ地域支援事業費が減少したが、保険給付費、諸支出金などが増加しており、歳出合計は前年度に比べ4,903万2千円（1.7%）増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が93.8%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 総務費	90,349	3.0	87,535	3.0	2,814	3.2
2 保険給付費	2,810,948	93.8	2,785,663	94.5	25,285	0.9
5 地域支援事業費	57,410	1.9	60,554	2.1	△ 3,144	△ 5.2
6 基金積立金	214	0.0	99	0.0	115	116.2
7 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 諸支出金	37,011	1.2	13,050	0.4	23,961	183.6
9 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	2,995,933	100.0	2,946,901	100.0	49,032	1.7

(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計

前年度までの決算収支の状況は、第33表のとおりである。

当年度より、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計は、香美市へ移管されている。

第33表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)		749	△ 749	
歳出 (B)		749	△ 749	
形式収支(A-B) (C)		0	0	
翌年度へ繰越すべき財源 (D)		0	0	
実質収支(C-D) (E)		0	0	
単年度収支(E-前年度のE)		0	0	

## (5) 工業団地造成事業特別会計

## ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は第34表のとおりである。歳入が前年度比87.0%減の4,974万4千円、歳出が同87.0%減の4,974万4千円となっている。形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0千円となっている。

第34表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	49,744	381,918	△ 332,174	△ 87.0
歳出 (B)	49,744	381,918	△ 332,174	△ 87.0
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

## イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第35表のとおりである。収入済額は4,974万4千円で、予算現額に対する収入率と調定額に対する収入率は共に100.0%となっている。

不納欠損額及び収入未済額は生じていない。

第35表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 繰入金	763	762	762	1.5	0	0	99.9	100.0
2 繰越金	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
3 諸収入	94	94	94	0.2	0	0	0.0	0.0
4 財産売払収入	48,889	48,888	48,888	98.3	0	0	100.0	100.0
歳入合計	49,746	49,744	49,744	100.0	0	0	100.0	100.0

歳入の比較は、第36表のとおりである。

前年度に比べ諸収入が増加したが、財産収入、繰入金が減少しており、歳入合計は前年度に比べ3億3,217万4千円(87.0%)減少している。歳入の構成比をみると、財産収入が98.3%を占めている。

第36表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 繰入金	762	1.5	1,585	0.4	△ 823	△ 51.9
2 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 諸収入	94	0.2	0	0.0	94	皆増
4 財産収入	48,888	98.3	380,333	0.0	△ 331,445	△ 87.1
歳入合計	49,744	100.0	381,918	100.0	△ 332,174	△ 87.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第37表のとおりである。

支出済額は4,974万4千円で、予算現額に対する執行率は100.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は2千円となっている。

第37表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 工業団地造成事業費	857	856	1.7	0	1	99.9
4 諸支出金	48,889	48,888	98.3	0	1	100.0
歳出合計	49,746	49,744	100.0	0	2	100.0

歳出の比較は、第38表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金、工業団地造成事業費が減少しており、歳出合計は前年度に比べ3億3,217万4千円(87.0%)減少している。構成比をみると、諸支出金が98.3%を占めている。

第38表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 工業団地造成事業費	856	1.7	1,585	0.4	△ 729	△ 46.0
4 諸支出金	48,888	98.3	380,333	99.6	△ 331,445	△ 87.1
歳出合計	49,744	100.0	381,918	100.0	△ 332,174	△ 87.0

(6) 簡易水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第39表のとおりである。

歳入が前年度比53.3%減の4億8,828万4千円、歳出が同55.6%減の4億6,436万6千円となっている。形式収支は2,391万8千円で、翌年度へ繰越すべき財源4万4千円を差し引いた実質収支及び単年度収支は2,387万4千円の黒字となっている。

第39表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	488,284	1,046,492	△ 558,208	△ 53.3
歳出 (B)	464,366	1,045,792	△ 581,426	△ 55.6
形式収支(A-B) (C)	23,918	700	23,218	3,316.9
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	44	700	△ 656	△ 93.7
実質収支(C-D) (E)	23,874	0	23,874	皆増
単年度収支(E-前年度のE)	23,874	△ 93,863	117,737	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第40表のとおりである。収入済額は4億8,828万4千円で、予算現額に対する収入率は35.2%、調定額に対する収入率は97.5%となっている。

不納欠損額は生じておらず、収入未済額は使用料及び手数料が1,266万8千円となっている。

第40表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	1,080	1,135	1,135	0.2	0	0	105.1	100.0
2 使用料及び手数料	99,768	123,185	110,518	22.6	0	12,668	110.8	89.7
3 国庫支出金	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
4 県支出金	333	327	327	0.1	0	0	0.0	0.0
5 財産収入	390	389	389	0.1	0	0	99.7	100.0
7 繰入金	231,655	191,745	191,745	39.3	0	0	82.8	100.0
8 繰越金	701	700	700	0.1	0	0	99.9	100.0
9 諸収入	39,836	39,870	39,870	8.2	0	0	100.1	100.0
10 市債	1,013,800	143,600	143,600	29.4	0	0	14.2	100.0
歳入合計	1,387,563	500,952	488,284	100.0	0	12,668	35.2	97.5

歳入の比較は、第41表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、諸収入などが増加したが、市債、繰越金などが減少しており、歳入合計は前年度に比べ5億5,820万8千円（53.3%）減少している。

歳入の構成比をみると、繰入金が39.3%を占め、次いで市債が29.4%を占めている。

第41表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	1,135	0.2	1,813	0.2	△ 678	△ 37.4
2 使用料及び手数料	110,518	22.6	113,838	10.9	△ 3,320	△ 2.9
3 国庫補助金	0	0.0	103,316	9.9	△ 103,316	皆減
4 県支出金	327	0.1	0	0.0	327	皆増
5 財産収入	389	0.1	57	0.0	332	582.5
7 繰入金	191,745	39.3	107,225	10.2	84,520	78.8
8 繰越金	700	0.1	104,028	9.9	△ 103,328	△ 99.3
9 諸収入	39,870	8.2	14	0.0	39,856	284,685.7
10 市債	143,600	29.4	616,200	58.9	△ 472,600	△ 76.7
歳入合計	488,284	100.0	1,046,492	100.0	△ 558,208	△ 53.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第42表のとおりである。

支出済額は4億6,436万6千円で、予算現額に対する執行率は33.5%、翌年度繰越額は7億6,204万4千円で、不用額は1億6,115万3千円となっている。

第42表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 簡易水道事業費	1,274,781	384,567	82.8	762,044	128,170	30.2
2 公債費	108,862	79,799	17.2	0	29,063	73.3
3 予備費	3,920	0	0.0	0	3,920	0.0
歳出合計	1,387,563	464,366	100.0	762,044	161,153	33.5

歳出の比較は、第43表のとおりである。

前年度に比べると、簡易水道事業費は減少したが、公債費は増加しており、歳出合計は5億8,142万6千円(55.6%)減少している。

歳出の構成比をみると、簡易水道事業費が82.8%を占めている。

第43表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 簡易水道事業費	384,567	82.8	999,724	95.6	△ 615,157	△ 61.5
2 公債費	79,799	17.2	46,068	4.4	33,731	73.2
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	464,366	100.0	1,045,792	100.0	△ 581,426	△ 55.6

(7) 下水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第44表のとおりである。

歳入が前年度比4.9%増の7億6,484万3千円、歳出が同5.0%減の6億9,231万5千円となっている。形式収支は7,252万8千円で、翌年度へ繰越すべき財源7,252万8千円を差し引いた実質収支及び単年度収支は0千円となっている。

第44表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	764,843	729,428	35,415	4.9
歳出 (B)	692,315	728,928	△ 36,613	△ 5.0
形式収支(A-B) (C)	72,528	500	72,028	14,405.6
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	72,528	500	72,028	14,405.6
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第45表のとおりである。収入済額は7億6,484万3千円で、予算現額に対する収入率は92.4%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額は使用料及び手数料の11千円で、破産によるものである。また、収入未済額は使用料及び手数料が417万7千円となっている。

第45表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	5,050	5,763	5,763	0.8	0	0	114.1	100.0
2 使用料及び手数料	95,203	97,814	93,626	12.2	11	4,177	98.3	95.7
3 国庫支出金	88,000	70,703	70,703	9.2	0	0	80.3	100.0
7 繰入金	547,706	513,282	513,282	67.1	0	0	93.7	100.0
8 繰越金	500	500	500	0.1	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	3,403	8,770	8,770	1.1	0	0	257.7	100.0
10 市債	87,600	72,200	72,200	9.4	0	0	82.4	100.0
歳入合計	827,462	769,032	764,843	100.0	11	4,177	92.4	99.5

歳入の比較は、第46表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、諸収入が増加したが、国庫支出金、繰越金などが減少しており、歳入合計は前年度に比べ3,541万5千円(4.9%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が67.1%を占め、次いで使用料及び手数料が12.2%を占めている。

第46表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	5,763	0.8	8,860	1.2	△ 3,097	△ 35.0
2 使用料及び手数料	93,626	12.2	95,421	13.1	△ 1,795	△ 1.9
3 国庫支出金	70,703	9.2	106,049	14.5	△ 35,346	△ 33.3
7 繰入金	513,282	67.1	416,167	57.1	97,115	23.3
8 繰越金	500	0.1	13,127	1.8	△ 12,627	△ 96.2
9 諸収入	8,770	1.1	7,005	1.0	1,765	25.2
10 市債	72,200	9.4	82,800	11.4	△ 10,600	△ 12.8
歳入合計	764,843	100.0	729,428	100.0	35,415	4.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第47表のとおりである。

支出済額は6億9,231万5千円で、予算現額に対する執行率は83.7%、翌年度繰越額は1億65万1千円で、不用額は3,449万6千円となっている。

第47表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 下水道費	472,619	344,593	49.8	100,651	27,375	72.9
2 公債費	349,957	347,723	50.2	0	2,234	99.4
3 予備費	4,886	0	0.0	0	4,886	0.0
歳出合計	827,462	692,315	100.0	100,651	34,496	83.7

歳出の比較は、第48表のとおりである。

前年度に比べ下水道費が減少したが、公債費が増加しており、歳出合計は前年度に比べ3,661万3千円(5.0%)減少している。

歳出の構成比をみると、公債費が50.2%を占めている。

第48表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 下水道費	344,593	49.8	387,529	53.2	△ 42,936	△ 11.1
2 公債費	347,723	50.2	341,399	46.8	6,324	1.9
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	692,315	100.0	728,928	100.0	△ 36,613	△ 5.0

## (8) 農業集落排水事業特別会計

## ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第49表のとおりである。

歳入が前年度比6.4%増の3億5,542万2千円、歳出が同6.4%増の3億5,542万2千円となっている。形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0千円となっている。

第49表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	355,422	333,914	21,508	6.4
歳出 (B)	355,422	333,914	21,508	6.4
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

## イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第50表のとおりである。

収入済額は3億5,542万2千円で、予算現額に対する収入率は91.2%、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

不納欠損額は使用料及び手数料の1万5千円で、破産および時効によるものである。収入未済額は使用料及び手数料が214万2千円となっている。

第50表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			構成比				対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	1,310	3,920	3,920	1.1	0	0	299.2	100.0
2 使用料及び手数料	41,805	46,370	44,213	12.4	15	2,142	105.8	95.3
4 県支出金	16,000	9,000	9,000	2.5	0	0	56.3	100.0
7 繰入金	302,817	289,689	289,689	81.5	0	0	95.7	100.0
8 繰越金	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
9 諸収入	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
10 市債	27,700	8,600	8,600	2.4	0	0	0.0	0.0
歳入合計	389,632	357,579	355,422	100.0	15	2,142	91.2	99.4

歳入の比較は、第 51 表のとおりである。前年度に比べ市債、県支出金などが増加しており、歳入合計は前年度に比べ 2,150 万 8 千円 (6.4%) 増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が 81.5% を占め、次いで使用料及び手数料が 12.4% を占めている。

第 51 表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	3,920	1.1	1,963	0.6	1,957	99.7
2 使用料及び手数料	44,213	12.4	43,067	12.9	1,146	2.7
4 県支出金	9,000	2.5	1,200	0.4	7,800	650.0
7 繰入金	289,689	81.5	287,685	86.2	2,004	0.7
8 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 市債	8,600	2.4	0	0.0	8,600	皆増
歳入合計	355,422	100.0	333,914	100.0	21,508	6.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第 52 表のとおりである。

支出済額は 3 億 5,542 万 2 千円で、予算現額に対する執行率は 91.2%、翌年度繰越額はなく、不用額は 3,421 万円となっている。

第 52 表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			構成比			
1 農業集落排水事業費	109,502	77,887	21.9	0	31,615	71.1
2 公債費	277,842	277,536	78.1	0	306	99.9
3 予備費	2,288	0	0.0	0	2,288	0.0
歳出合計	389,632	355,422	100.0	0	34,210	91.2

歳出の比較は、第 53 表のとおりである。

前年度に比べると公債費が減少したが、農業集落排水事業費が増加しており、歳出合計では 2,150 万 8 千円 (6.4%) 増加している。歳出の構成比をみると、公債費が 78.1% を占めている。

第 53 表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費	77,887	21.9	56,339	16.9	21,548	38.2
2 公債費	277,536	78.1	277,576	83.1	△ 40	0.0
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	355,422	100.0	333,914	100.0	21,508	6.4

(9) 漁業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第54表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ2.3%減の2,815万7千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支は0千円となっている。

第54表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入 (A)	28,157	28,826	△ 669	△ 2.3
歳出 (B)	28,157	28,826	△ 669	△ 2.3
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第55表のとおりである。

収入済額は2,815万7千円で、予算現額に対する収入率は91.3%、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

不納欠損額は生じておらず、収入未済額は使用料及び手数料が16万6千円となっている。

第55表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	200	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
2 使用料及び手数料	1,594	1,720	1,555	5.5	0	166	97.6	90.4
7 繰入金	29,041	26,602	26,602	94.5	0	0	91.6	100.0
歳入合計	30,835	28,323	28,157	100.0	0	166	91.3	99.4

歳入の比較は、第56表のとおりである。

前年度に比べ繰入金などが減少しており、歳入合計は66万9千円(2.3%)減少している。歳入の構成比をみると、繰入金が94.5%を占め、次いで使用料及び手数料が5.5%を占めている。

第56表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	0	0.0	100	0.3	△ 100	皆減
2 使用料及び手数料	1,555	5.5	1,589	5.5	△ 34	△ 2.1
7 繰入金	26,602	94.5	27,138	94.1	△ 536	△ 2.0
歳入合計	28,157	100.0	28,826	100.0	△ 669	△ 2.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第57表のとおりである。

支出済額は2,815万7千円で、予算現額に対する執行率は91.3%、翌年度繰越額はなく、不用額は267万8千円となっている。

第57表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 漁業集落排水事業費	13,247	11,084	39.4	0	2,163	83.7
2 公債費	17,088	17,073	60.6	0	15	99.9
3 予備費	500	0	0.0	0	500	0.0
歳出合計	30,835	28,157	100.0	0	2,678	91.3

歳出の比較は、第58表のとおりである。

前年度に比べ漁業集落排水事業費などが減少しており、歳出合計は66万9千円(2.3%)減少している。歳出の構成比をみると、公債費が60.6%を占めている。

第58表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 漁業集落排水事業費	11,084	39.4	11,724	40.7	△ 640	△ 5.5
2 公債費	17,073	60.6	17,102	59.3	△ 29	△ 0.2
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	28,157	100.0	28,826	100.0	△ 669	△ 2.3

## 5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産

##### ① 土地

「その他の行政機関」の「その他の施設」では、主に土地開発基金の廃止に伴う夜須の簡易水道用地 1,685 m<sup>2</sup>の編入や、夜須の簡水統合配水池用地の購入 1,288 m<sup>2</sup>や、夜須の簡水統合配水池用地の地積更正・表示登記 1,063 m<sup>2</sup>により増加し、合計で 3,813 m<sup>2</sup>増加した。

「公共用財産」においては、「公園」が松ヶ瀬津波避難広場 102 m<sup>2</sup>の寄附により増加、「その他の施設」が土地開発基金の廃止に伴う夜須幼稚園の駐車場 331 m<sup>2</sup>、佐古不燃物処理施設拡張用地 4,187 m<sup>2</sup>の編入などにより 6,202 m<sup>2</sup>増加、合計で 6,304 m<sup>2</sup>増加した。

「山林」は、国土調査により 2,648 m<sup>2</sup>減少し、「その他」では、主に香南工業団地の用地売却により 3万3,394 m<sup>2</sup>減少した。

合計面積は 2万5,925 m<sup>2</sup>減少し、当年度末現在高は 219万5,891 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「公共用財産」では、「学校」が計上錯誤により 18 m<sup>2</sup>、「公営住宅」が住吉島団地の解体により 1,097 m<sup>2</sup>減少し、「その他の施設」が津波避難タワーの新築等により 4,621 m<sup>2</sup>増加した。

合計延床面積は 3,506 m<sup>2</sup>増加し、当年度末現在高は 24万7,570 m<sup>2</sup>となっている。

#### イ 普通財産

##### ① 土地

「宅地」では、土地開発基金の廃止に伴い用途が失われている手結福島公園用地 211 m<sup>2</sup>が増加したが、国土調査による錯誤訂正により 300 m<sup>2</sup>減少し、合計で 89 m<sup>2</sup>減少した。

「田畑」では、地目変更により 1,543 m<sup>2</sup>減少し、国土調査による錯誤訂正により、「山林」では 1,055 m<sup>2</sup>、その他土地では 5,443 m<sup>2</sup>増加し、合計 4,866 m<sup>2</sup>増加した。

当年度末現在高は 56万3,427 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「建物」は、当年度中の増減はなく 172 m<sup>2</sup>となっている。

### (2) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、(株)ヤ・シィ、他3社の株券である。

当年度中の増減はなく、当年度末現在高は 5,260 万円となっている。

### (3) 出資による権利

関係先 22 団体へ出資しているものであり、高知県農業信用基金協会への出資が 71 万円 (0.3%) 増加し、当年度末現在高は 2億 429 万 8 千円となっている。

(4) 基金

基金の状況は、第59表のとおりである。

土地開発基金が、平成27年度末に廃止され、保有現金6,217万7千円と利息15万4千円を含めた合計6,233万1千円が、財政調整基金へ積み立てられている。土地は、一般会計に引き渡され公有財産となっている。

第59表 基金の状況

基金の名称	26年度末現在高			
	(A)			
	現金又は預金	有価証券	土地	計
財政調整基金	3,383,187			3,383,187
減債基金	1,342,969			1,342,969
やすらぎのまちづくり基金	682,453			682,453
地域福祉基金	519,381			519,381
施設等整備基金	370,506			370,506
地域振興基金	50,810			50,810
中山間ふるさと水と土保全基金	43,903			43,903
土地開発基金	62,177		180,046	242,223
庁舎等建設事業基金	1,386,334			1,386,334
合併振興基金	2,864,735			2,864,735
ふるさと応援基金	6,483			6,483
過疎地域自立促進特別事業基金	66,581			66,581
防災対策基金	747,826			747,826
定住自立圏基金	245,842			245,842
小計(ア)	11,773,187	0	180,046	11,953,233
国保財政調整基金	57,790			57,790
介護保険事業運営基金	165,540			165,540
簡易水道事業財政調整基金	251,708			251,708
小計(イ)	475,038	0	0	475,038
合計(ウ)=(ア+イ)	12,248,225	0	180,046	12,428,271

当年度末現在高は134億16万1千円で、前年度末に比べ9億7,189万円(7.8%)増加している。  
 基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的にそって運用されていることが認められた。

(単位：千円)

27年度増減額 (B)			27年度末現在高 (C)=(A+B)			
現金又は預金	有価証券	土地	現金又は預金	有価証券	土地	計
668,220			4,051,407			4,051,407
292,244			1,635,213			1,635,213
△ 41,279			641,174			641,174
△ 32,468			486,913			486,913
△ 2,662			367,844			367,844
13			50,823			50,823
△ 6,983			36,920			36,920
△ 62,177		△ 180,046	0		0	0
20,384			1,406,718			1,406,718
18,252			2,882,987			2,882,987
18,056			24,539			24,539
△ 8,588			57,993			57,993
222,430			970,256			970,256
2,157			247,999			247,999
1,087,599	0	△ 180,046	12,860,786	0	0	12,860,786
△ 34,979			22,811			22,811
214			165,754			165,754
99,102			350,810			350,810
64,337	0	0	539,375	0	0	539,375
1,151,936	0	△ 180,046	13,400,161	0	0	13,400,161

(5) 物 品

歳入歳出決算書の財産に関する調書の物品の表によると、前年度末の車両台数は171台であるが、当年度中に1台小型特殊の計上漏れが判明し、実際の台数は172台であった。

当年度中に購入9台、廃車13台を行ったので、合計4台減少となり当年度末現在高は168台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第60表のとおりである。

当年度末現在高は1億8,811万1千円で、前年度末に比べ3,809万9千円(16.8%)減少している。これは貸付金元金収入によるものである。

第60表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	26年度末現在高	27年度中増減額	27年度末現在高
地域総合整備資金貸付金	31,725	△ 15,862	15,863
(株)隆盛コーポレーション	31,725	△ 15,862	15,863
住宅新築資金貸付金	194,485	△ 22,237	172,248
合 計	226,210	△ 38,099	188,111

## 6 むすび

### (1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は217億7,065万8千円で、前年度に比べ13億8,282万2千円(6.0%)減少しており、歳出総額は211億9,621万1千円で、前年度に比べ4億9,349万3千円(2.3%)減少している。

また、形式収支は5億7,444万7千円、実質収支は4億9,297万6千円で、ともに黒字となっており、さらに前年度実質収支の11億9,275万6千円を差し引いた単年度収支については6億9,978万円の赤字となっている。単年度収支に、財政調整基金積立金13億9,799万9千円と、地方債繰上償還金5億3,735万円を加えた実質単年度収支は、12億3,556万9千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入321億8,627万5千円、歳出314億3,637万9千円で、形式収支は7億4,989万7千円、実質収支は5億9,585万4千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、厳しい状況のもとできめ細かな努力により収入率の維持につながっている。前年度に比べて固定資産税4,062万円、タバコ税329万7千円が減少したが、市民税3,183万5千円、軽自動車税107万7千円が増加し、合計では1,100万4千円(0.4%)減少し、収入済額は30億9,179万7千円で調定額に対する収入率は95.0%となっている。

### (2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、前年度と同じ0.35である。実質収支比率は、4.3%で前年度に比べ6.1ポイント下回っている。また、経常収支比率は、85.1%で前年度に比べ3.0ポイント下回っているが80%を超えていることから、財政の硬直化が進んでおり、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられる。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が30.4%となり前年度に比べ3.0ポイント上回り、金額では2億7,580万8千円(4.4%)増加している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べて公債費3億3,865万円(11.9%)、積立金14億6,466万8千円(187.8%)などが増加したが、普通建設事業費30億3,840万7千円(50.5%)、人件費4,017万7千円(1.2%)などが減少し、合計では4億9,349万3千円(2.3%)減少している。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は、平成27年度は19億7,580万3千円となっており、前年度より2億5,100万3千円(14.6%)増加している。香南市発足以来、10年間で約173億円、毎年約17億3千万円を繰入れていることは、一般財源を圧迫する大きな原因であると思われる。

厳しい状況のもとではあるが、特別会計における独立採算の原則からも、今後の健全化に向け努力されたい。

### (3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べて13億310万9千円(4.8%)減少し、255億7,367万4千円となっている。これは、市債新規発行額に対して償還額が多かったことによるものである。

企業会計を含めた市全体の借入金額は、272億6,447万円で、うち213億7,324万4千円は後年度交付税措置されるもので、差し引き58億9,122万6千円は市独自の財源で償還しなければならない。

償還額は、前年度に比べて12億5,611万円減少し、平成28年3月末人口3万3,884人で算出した市民1人当たりの借入金は17万4千円で、前年度に比べ3万6千円減少している。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中で市債の有効活用に取り組まれない。

### (4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金、生命保険等、市・機構合同捜索を実施するなど延べ2万6,247件(71.2%増)の調査を実施したうえで、預金等948件(43.6%増)の差し押えをし、1,624万6千円(40.2%減)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で6億7,159万7千円となっており、前年度に比べ5,114万8千円(7.1%)減少していることは、おおいに評価できる。

しかしながら、依然として6億7千万円を上回り、歳入全体でも高い割合を占めており、看過できる状況ではない。引き続き裁判手続や差し押さえ等、積極的、効率的、有効的な手法により債権に応じた対応が望まれる。

収入未済額の中には、今後不納欠損に結びつくものが相当含まれているものとみられることから、特に税務収納課収納係が中心となり、滞納事案の処理段階に応じた組織的な滞納整理及び高額難件対策等を徹底し、引き続き収納率の向上や収入未済額の縮減・解消に向けた取組の強化を図られたい。

また、税収の確保と税負担の公平を図る観点からも、全庁体制で新規未収金の発生防止と徴収率のアップに向けた実効性のある施策に取り組まれない。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額2,223万7千円を差し引き当年度末現在高は1億7,224万8千円となっている。合併後、毎年増加していた収入未済額は、平成22年度に初めて減少に転じ、以降、毎年減少している。当年度は1億6,755万円(元金1億4,357万6千円、利息2,397万5千円)となっており、前年度に比べ413万6千円(2.5%)減少している。

しかしながら、滞納事案のうち滞納期間が1年以上のものが87件(45人)、1億6,681万3千円となっており、収入未済額の99.6%を占めている。また、そのうち償還期限を経過している事

案は77件(40人)、1億2,641万9千円となっており、75.5%を占めている。

長期滞納事案については、抜本的な対策を講じ、早期回収に一層の努力を求める。

不納欠損処分額は1,648万2千円を計上し、前年度に比べ1,919万9千円(53.8%)減少している。処分要因をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが33件、189万3千円、同5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが4件、261万9千円、時効によるものが254件、1,164万1千円、債権管理条例第12条1項第4号によるものが4件、33万円となっている。

不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえで法に基づき行われるものであり、未収債権の管理を確実に行うとともに、明確な根拠の基に適切な処理に努められたい。

市の債権は、地方自治法第240条第1項に規定されており、大別すると市税及び公債権、私債権に分類されている。この分類により、滞納が発生した場合において、当該債権の発生根拠となる法律・条例の規定内容により、時効の取扱いや徴収方法等、法的措置に違いがある。

本市では税務収納課に債権回収の専門係を設置しているが、私債権には及んでおらず一元管理とはなっていないため、担当課は債権回収において不作為とならないよう、所管する債権の性質および処理手順等を確実に把握したうえで適正に業務を遂行する必要がある。

聴取において、担当職員の知識が乏しく債権管理が適正になされていない状況が確認された課もあったことから、担当職員が確実に債権の知識を有するよう研修等を必須とする体制を構築されたい。

また、税務収納課収納係では、市税および公債権の回収業務、滞納整理の専門部署として弁済困難者に対する相談業務等を実施しており、相談者の生活困窮度や健康状況によっては支援施策への誘導を行うケースもあるということであった。相談業務において、支援提供の機会と捉えた対応について評価するものであり、市民の生活再建という視点を持って滞納整理に当たることは必要であると考え。市民生活の安定が今後の長期的な納付意欲の向上につながることから、さらに関係各課と連携し継続していただきたい。

なお、南国、香南、香美3市が平成24年3月に設立した一部事務組合「南国・香南・香美租税債権管理機構」により、当年度は140人分8,962万9千円(本税8,888万9千円、督促73万9千円)の委託に対し、134人分8,667万9千円(本税6,254万8千円、督促手数料51万3千円、延滞金2,361万8千円)の徴収実績をあげている。今後のさらなる活動に期待したい。

#### (5) 資金管理について

当年度の基金利子などは6,276万6千円で、前年度との比較では減少しているものの国債の運用益は3,958万6千円となっており、運用利回りは向上している。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより

運用されており、「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革、運用ルールの改善等にも取り組まれない。

#### (6) 基金について

土地開発基金が、平成 27 年度末に廃止され、保有現金 6,217 万 7 千円と利息 15 万 4 千円を含めた合計 6,233 万 1 千円が、財政調整基金へ積み立てられている。土地は、一般会計に引き渡され公有財産となっている。

当年度末現在高は 134 億 16 万 1 千円で、前年度末に比べ 9 億 7,189 万円(7.8%)増加している。財政調整基金に 6 億 6,822 万円の積み増しを行ったことは、健全財政への努力がなされたものと評価する。

#### (7) まとめ

内閣府が発表した 4～6 月期の国内総生産（GDP）成長率は、2 四半期連続のプラス成長となったものの、個人消費等、景気の実勢は力強さを欠いており、景気の足踏みからの脱却は見通せない状況だと報じられた。また、世界情勢は不透明性が増し、日本経済を取り巻く環境は依然として厳しいと思われる。

高知県においても、景気は緩やかに回復しつつあるとしながら、先行きの下振れリスクにより注意する必要があるとされており、地方自治体を取り巻く経済環境は依然として厳しく、人口減少と高齢化、それに伴う経済の縮みは大きな課題となっている。県内で唯一人口が増加していた本市においても、平成 27 年国勢調査では減少に転じ、前回調査から 851 人(2.5%)減少し 32,979 人となった。そのような中において、本市の平成 27 年度一般会計、特別会計の決算概要は、ほぼ安定した状況を堅持し、基金残高についても財政調整基金への積み増しなどで前年度に比べ 9 億 7,189 万円増加しており、堅実な行政運営に努めていると言える。

しかしながら、今後については、経済動向の不透明感とともに今後の財政需要を考慮すると決して楽観は許されない状況であり、確実に減少する人口ビジョンにより歳入の根幹をなす市税収入の増加は見込めないと推察する。一方で、少子高齢化等の進展に伴う社会保障関係費の増大への対応や庁舎建設および周辺整備、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対策事業等、多額の支出を必要とする多くの事業が見込まれている。

以上のことから、平成 32 年度末には普通交付税の合併算定替の特例措置が終了することを踏まえ、できる限り確実な中期財政計画のもと「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、市民のニーズを的確に捉えた効果的な施策を推進していただきたい。歳入面では、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、また、未収債権の適正管理と実効性のある徴収活動、歳出面では事務事業の選択と集中、効果的・効率的な執行に励み、引き続き、健全な市政運営に努められたい。

国民健康保険特別会計においては、平成30年度より、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営についての中心的な役割を担うこととなっている。一方、国保料の賦課・徴収事務については、引き続き市町村が担うことになっている。

国保運営の中でも、特に国保料については、市民の関心が高く、本市より高知県に移管後において、どのように改訂されるかは、市民の注目するところである。移管に向けて、遅滞なく、市民への説明等に努め、また、国保料の収納率の向上にも今まで同様取り組み、国保会計の健全運営が図れるよう、効果的な施策を実施されたい。

介護保険特別会計においては、高齢化の進行により、今後ますます利用者の増加が予想されるところである。給付の適正化に努めるとともに、事業の財源となる介護保険料の収納事務においても適正な運営となるよう努め、市民の期待するサービスが継続可能となるよう努められたい。

一方で、平成29年4月から市町村民税非課税世帯を対象として実施される予定であった低所得の高齢者の介護保険料軽減については、消費税率の10%への引上げが平成31年10月まで延期されたことにより、その財源が不透明となっている背景がある。国の動向を注視し、適時に住民への説明責任を果たされたい。

また、新地方公会計制度に関しては、平成29年度までに財務会計を補完する統一的な基準による財務書類の作成・公表が義務付けられており、本市では本年度に平成26年度の財務書類4表を公表している。平成26年度分については、公表初年度であることや他自治体の公表が出揃っていないこと等により、現在のところ、財務書類の詳細な分析は困難であるが、今後における新地方公会計制度の整備促進については「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」が求められるところである。特に、貸付金・長期延滞債権・未収金等の債権について「回収不能見込額」の算定が求められることや、売却可能資産の金額を計上しなければいけないことなど、市民の厳しい目が注がれるであろう点もあることから、財政運営における「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」に関しては、万全を期すように努められたい。

このような観点から、財務書類4表の理解を促進するための職員研修の実施や、住民等のニーズを踏まえた分析と説明を加えた分かりやすい公表への研究などを期待するものである。

なお、マイナンバー制度においては、引き続き市民から万全の対策による安心・安全の確保と制度の信頼性が求められており、本年度は他団体との連携業務等、制度対応整備の最終年度となっている。平成29年度からは、本格的にシステム稼働となる予定であることから、内部統制の体制をしっかりと確立し対応願いたい。



## 平成27年度基金の運用状況に係る審査意見書

### 1 審査の対象

香南市土地開発基金

※ 地方自治法第241条第1項の規定により、「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として設置されている土地開発基金条例に関し、同条第5項の規定に基づく審査を実施した。

### 2 審査の期間

平成28年7月19日から27日まで

### 3 審査の方法

平成27年度審査対象基金の運用状況に関する調書の係数については、基金台帳及び基金保管内訳簿等、関係書類と照合した。また、基金の運用状況について関係職員から聴取するとともに、基金の運用に伴う関係書類を審査した。

### 4 審査の結果

基金の運用状況に関する調書の計数については、関係書帳簿と符合し正確であると認められた。審査の結果は次のとおりである。

(1) 基金の運用状況

土地開発基金の運用状況は第1表のとおりである。

第1表 土地開発基金の運用状況

(単位：千円)

項目	区分	前年度末現在高	年度中増減高		当年度末現在高
			増加高	減少高	
土地		180,046	0	180,046	0
債権		0	0	0	0
債務		0	0	0	0
現金		62,177	154	62,331	0
合計		242,223	154	242,377	0

土地開発基金は、平成27年度末に廃止。

廃止に伴い、基金の保有土地6,783.45㎡は一般会計に引き渡され、保有現金6,217万7千円は利息15万4千円を含めた合計6,233万1千円が一般会計に繰り出されている。

① 現金

基金廃止に伴い、前年度末現在高6,217万7千円と利息15万4千円を含めた合計6,233万1千円が一般会計に繰り入れられ、財政調整基金に積み立てられている。

② 土地

基金廃止により、全て一般会計に引き渡されている。利用目的により各課が管理することとなっているが、手結福島公園用地として取得した土地211.04㎡については用途を失っており、普通財産として管財課に管理されている。また、佐古不燃物処理施設拡張用地として取得した土地のうち、2件369.00㎡が仮登記のままとなっている。

第2表 土地に係る状況

利用目的	地目	件数	登記地積(㎡)	取得価格(千円)	当年度末現在高	公有財産区分
夜須幼稚園駐車場	雑種地	1	331.00	12,503	0	行政財産
手結福島公園	宅地	2	211.04	15,262	0	普通財産
簡水配水池	雑種地	2	1,685.00	27,030	0	行政財産
佐古不燃物処理施設拡張用地	宅地他	12	4,187.41	106,510	0	行政財産
	畑	2	369.00	18,742	0	※行政財産
合計		19	6,783.45	180,046	0	

※決算時には仮登記であったが、平成28年6月13日付けで登記完了

## (2) 意見

平成27年度末で廃止となった香南市土地開発基金は、現金・土地ともに旧町村で昭和46年及び平成3年に設置され、合併に伴い基金を引継ぎ、積み立てられていたものである。

基金の運用状況については、平成26年度決算の意見書において、先行取得した土地の長期間事業化がなされていない状況が運用上不適切である旨を指摘し、運用基金としての機能検証および保有土地における利活用調査等、適切な財政運用措置を求めたところである。調査、検討の結果、市は基金を廃止することが望ましいと考え、平成27年香南市議会第66回定例会において「土地開発基金条例を廃止する条例」の議決を受け、当年度末に廃止された。

基金の設置当時、用地の取得が困難な時期にあつては、あらかじめ積み立てられた資金によって迅速かつ弾力的に用地を買収することで当時のまちづくりに大きな役割を果たしてきたものの、近年では用地の先行取得のメリットが薄れ、基金の存在意義がなくなっていたと言える。また、予算の計上をすることなく、議会の承認を受けずに用地を取得できる制度でもあるため、長期に利用されない用地取得が行われるなど、弊害を生んでいたのも事実であり、当初の役割を終えたものと考ええる。

基金の廃止により一般会計に帰属した資産は次のとおりである。

【現金】 6,233万1千円      【土地】 6,783.45㎡ (約1億8,004万6千円)

現金については、前年度末残高に満期利息を合計したものが財政調整基金に積み立てられており、土地19件については、各事業の用に供されるべく一般会計に引き渡されている。

土地の管理は、原則として廃止時点で管理していた課が行うこととされているが、平成8年に手結福島公園用地として取得されている土地211.04㎡(1,526万2千円)は、既に用途が失われているため、普通財産として管財課の管理となっている。

佐古不燃物処理施設拡張用地として平成12年から順次取得されている土地4,556.41㎡(1億2,525万1千円)については、一部供用しているものの取得当初の用途事業に対する状況が変容しており、中断している。担当課である環境対策課の聴取によれば、継続事業として調査・整理をしつつ、今後に向けた利活用について検討がなされている。また、このうち369.00㎡(1,874万2千円)が長期間に亘り仮登記のままであったが、平成28年6月13日付けで登記の手続が完了していることを審査期間中に確認した。

以上、基金廃止に伴う措置は概ね適正ではあるが、近年の厳しい財政状況下において、利活用がなされていない土地については、管財課および担当課を中心に十分に協議を尽くし、処分を含めた有効活用を図られたい。